

第3回 博物館施設の在り方検討会 議事要旨

1 名称

博物館施設の在り方検討会

2 開催日時

令和8年7月30日（木） 13時30分～15時40分

3 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

4 出席委員等（6名）

(1) 委員（敬称略）

松田 陽（座長）、垣内 恵美子、田中 貴宏、浜田 弘明、三宅 香織、渡邊 一成

※垣内委員はオンラインでの出席

(2) 事務局

広島市市民局文化スポーツ部文化振興課

5 議事（公開）

博物館施設に必要な機能等と構成案について

6 傍聴人の人数

2人（報道関係者を除く。）

7 資料名

- ・ 次第
- ・ 第3回博物館施設の在り方検討会 配席図
- ・ 第3回博物館施設の在り方検討会 出席者名簿
- ・ 博物館施設に必要な機能等と構成案について
- ・ 市民アンケートについて

8 発言要旨

博物館施設に必要な機能等と構成案について

一事務局より資料「博物館施設に必要な機能等と構成案について」を説明ー

■資料全体に関する質問について

（松田座長）

- ・ 18ページにわたる資料について事務局から説明があったが、15ページ、16ページの内容が重要で、核心的なところだと思うので、議論、意見交換ができればと思う。その前に、資料全体について意見や質問があるか。

(三宅委員)

- ・9ページの「目指す方向性」のところに「分散する博物館機能を集約・最適化」と記載されているが、機能という言葉の使い方が曖昧だと思う。10ページ以降、4つの機能について説明されているが、4つの必要な機能が分散しているから1カ所に集めるという意味か。
- ・私は、現在の収蔵状況を見ると、展示交流機能と収蔵機能をまとめるのは現実的ではないと思うので、「機能を集約・最適化」というのは少し乱暴な表現に感じる。

(事務局)

- ・「機能」という言葉の使い分けの御指摘と受け止めている。10ページ以降は、それぞれの機能に必要な中身を記載している。一方、9ページの「機能」は、施設寄りになっているので、整理をしていきたい。
- ・今回、ポイントになる15ページ、16ページは、中核機能・教育普及機能・展示交流機能・収蔵機能のそれぞれの課題や、本来、博物館として求められる内容を実現するにあたって、施設としてこういった手法が求められるかという構成にしている。

(三宅委員)

- ・先日、NHKの番組で取り上げられていたが、収蔵品をどのように選別するか、廃棄を認めるのかが先に来ないと、ハードの話はできない。「全部を1つの施設に」というのは不可能で、この検討会でもそのような方向にはならないと思う。せめて収蔵について、現在、抱えている資料をどうするのか、価値があるものはどれくらいあるのかを見定めた上で、施設の在り方を考えないと、イメージが描けない。
- ・NHKの番組では、他県の県立博物館を好事例として、「収蔵しているものを見せられるような博物館」が紹介されていたが、コストを無視しており、好事例ではないと思った。天井を高くし、照明を設置する。交流機能を持たせると受付も必要になる。冷暖房などの維持管理費も莫大にかかる。公共施設は、建設費の4～5倍の維持管理費がかかるので、使用料がそれほど取れない形で、交流施設を積極的に作ることは、今の広島市の財政事情を踏まえると疑問に思う。スリムにすることを先に議論するほうがよい。

(松田座長)

- ・大局的な観点も含めてお話しいただいた。15ページ（博物館の構成）の前に、16ページ（収蔵庫の見直し）を議論する必要があるという話にもつながる。

(事務局)

- ・施設をどうしていくのか、収蔵をどうするのかは、どちらも課題と考えている。
- ・今回の構成案を一つの軸として、こういった条件をクリアしなければいけない、こういったステップを踏まなければいけないといった御意見をいただきたい。

(浜田委員)

- ・三宅委員の質問にあった、9ページの「分散する博物館機能」は、市内にあるいくつかの博物館施設では、それぞれが個別に展示、教育普及活動、収蔵をしているので、そういう意味で分散と捉えられているのではないかと理解した。
- ・前回の検討会から半年たち、各機関へのヒアリング等を踏まえて整理されたということで、論点が大変明確になっている。
- ・三宅委員も言われたが、財政事情等を踏まえて方向性を考えることは、一つのポイントになる。
- ・4つの機能は分かりやすいが、博物館学の立場で見ると、10ページの「教育普及機能」「展示交流機能」「収蔵機能」は博物館機能の表現として問題はないが、「中核機能」は別の次元である。管理運営や経営という観点を含めて、中核という言葉を使うのであれば、

「中核的運営機能」としてはどうか。予算、人員、施設も分散しているので、それをどう統合するかという、運営的な面を強調してもよいと思う。

- ・ 15ページのA案は、並列で、オンライン化する流れである。既存施設を改修して使い続けるという観点なら、どれかを中核館として位置付けて、他の施設をサテライト施設として運営すると、地域全体にわたった運営が実現できる。もう少し書き方を工夫し、市内にある複数の館をネットワーク化することも考えるとよいと思う。
- ・ 単館の新設が一番望ましいが、最も実現が難しい。複合新設案というのも一つの考え方であるが、現在、文部科学省や文化庁からはなかなか補助金が出ないということを考えると、複合施設であれば、例えば国土交通省、経済産業省、観光庁などで博物館・美術館に対する補助金制度があるので、活用を検討されるとよいと思う。
- ・ 16ページの「収蔵資料の管理」については、前回の検討会終了後に、他都市の処分例を事務局にお届けした。また、今年4月に、任意団体の「博物館コレクション管理研究会」を立ち上げ、そこでまとめた「いかに資料は安易に廃棄されてはいけないか」という方向性を示したものを、昨日事務局にお送りした。今後、収蔵庫の整備の前に、収集方針と処分方針を要綱化してから進めるのがよいと、三宅委員と同じような意見を持っている。

（事務局）

- ・ 9ページの説明を補足していただいた。我々が意図しているところである。
- ・ 11ページの「中核施設」は、必要な機能を包含する表現と考えていたが、言葉の定義として、イメージがずれてはいけないので、補足を検討する。
- ・ 15ページの既存改修案について御意見をいただいた。中核機能として、1つの施設に集約するのは違い、例えば、郷土資料館は、老朽化した施設であることに加えて被爆建物でもあるので、改修が難しい。また、旧日本銀行広島支店は、日本銀行から広島市が無償で借り受け、地下室を暫定活用しているが、博物館として整備された施設ではない。A案でいずれかの施設を中核館として位置づけることについては、それぞれの施設の事情があり、いろいろな制限がある。
- ・ 16ページに関連し、情報提供をいただき、大変ありがたく思っている。資料からも今回の関係者ヒアリングからも、同じような課題を抱えている施設が全国的にも多いことが改めて見えてきた。除籍は避けては通れない一方で、やはり除籍は最後の手段であり、それまでに丁寧なステップが必要だということを勉強しているところである。

（渡邊委員）

- ・ 資料の全体的な構成はよい。うまく作っていただいている。
- ・ 9ページの「目指す方向性」は、これまでの流れを受けて、どういう博物館を目指すかが書いてあり、重要だと思う。「分散する博物館機能を集約・最適化」は、1つに集約するとは書いていない。ひとまず分散したものを集めるという考え方であればよいと思う。
- ・ 10ページの「中核機能」は、「広島広域都市圏の中核機能」をイメージしたので、2ページの「共有された認識」の「博物館」の2つ目の「学芸・展示・収蔵機能をつなぐ中核機能」と、同じ表現にすると理解しやすい。
- ・ 2ページの「共有された認識」の「博物館」の4つ目に「学びとにぎわい」という言葉がある。博物館のにぎわいとは何だろう。マツダスタジアムのようなにぎわいではない。「学びや集いを創出する交流機能の充実」といった、多くの人が集まり、交流することによるにぎわいなので、「にぎわい」を前面に押し出さないほうがしっくりくる。
- ・ その下の「収蔵庫」では、「収蔵環境の改善と収蔵機能の集約化を進める必要がある」と書いてあるが、「収蔵機能の集約化」は飛躍しすぎだと思う。収蔵の現状を見せていただいた

が、効率化されているとも、高度化するとも思えない。効率化や高度化を進めていく結果として集約化があるので、ここで集約化を言うのは時期尚早と感じた。

- ・4ページ、「論点1 収集・保管について」の「検討の方向性」では、ソフト面のルール作りが必要だとしてある。収集・保管は、スペースの効率化、高度化に取り組む必要があるため、ソフト面とハード面を併記すべきだと思う。
- ・6ページ、「論点3 展示について」の「分析」では、「展示には広島を体系的に学べる機能に加え、多様な人が集い、学びや交流につながる場としての役割も求められている」とある。間違いではないが、ここは展示の話なので、「体系的に学べる機能に加え、誰もが利用しやすく、様々な来館者の目的に応じた展示内容も求められている」といった形にしてはどうか。集う・学び・交流については、「論点4 教育普及について」で扱うとよいと思う。
- ・7ページ、「論点4 教育普及について」は、学校教育が念頭にあるように思う。博物館は生涯教育にとって重要なため、その観点を組み込んでほしい。基本的には入っているが、弱いと感じた。
- ・14ページの「収集機能」では、「機能を実現できる方法」として「収集・保存方針に基づく資料管理の適正化」とある。間違いではないが、「除籍」を入れて、「収集・保存・除籍の方針に基づく」とすべきだと思う。「収集・保存」だけなら、ずっと持ち続けるように思うが、現状を見ても除籍はやむを得ない。16ページの話にもつながるが、単に捨てるのではなく、写真や3Dデータを取り、CADで立ち上げるなど、デジタル化、最新のテクノロジーを活用した上での除籍の在り方がある。

(事務局)

- ・意図を汲み取っていただいた上でのアドバイスと受け止めている。まとめ方を整理していきたい。
- ・「にぎわい」の意図について補足をする、第2回の検討会の中にあつた、「あらゆる人々が訪れて交流が生まれる、多様な人々が集う」ということがある。また、文化観光拠点として地域の活性化に貢献する、国内外から人が訪れるということも、まちづくりの観点から大事だという御意見をいただいたので、それらを包含したつもりである。マツダスタジアムのようなにぎわいをイメージするという御指摘も踏まえ、考えていきたい。
- ・収集については、集約化の前段階として、効率化が必要との御意見をいただいた。16ページで、収蔵庫の見直しを5段階で整理しているが、実務ではもう少し丁寧なステップが必要だと考えている。
- ・除籍の表現は、我々も悩んでいる。課題を考えると、14ページの「必要な機能」のところで、除籍を見据えた検討が必要だと思う一方で、いろいろな手段があり、そのステップを踏んだ上で、最終的に除籍という話になる。他都市の話聞いても、除籍はハレーションが大きいので、16ページ記載のように丁寧なステップが必要と考えている。

(田中委員)

- ・「にぎわい」について、事務局からの説明では、広島のまちを考えたときに人が集まる拠点、人が訪れる拠点が必要で、その一つに、この施設とその周囲になるとよいという思いを込めたとのことで、それはありがたいと思う。それを「にぎわい」という言葉で表すと少しずれるという指摘も、確かにそうだと思う。代わりの言葉が思い浮かばないが、「まちの魅力の拠点」「人が集まる拠点」といったニュアンスになるとよい。
- ・6ページの「論点3 展示について」の「分析」のところに「人が集い、交流する」とあるのはそぐわないという話があつたが、確かにベクトルが合わない。別立てするか、少し違う扱いになるとよい。

- ・同じ6ページに、「関係者ヒアリングから見えた傾向」として「本市の歴史を体系的に学べる展示」とある。ヒアリングで話された方は、通史的な話を指して「体系的」と言われていたのか。

(事務局)

- ・学校現場からも通史展示を求める声はあり、体系的に学べる機能に対し、否定的な御意見も特になかった。ただ、学習目的に応じた展示内容や、7ページにあるような体験を通じた学びへの御意見のほうが多いという印象である。

■ 15 ページ「本市における博物館施設の構成案」について

(松田座長)

- ・15ページの「広島市における博物館施設の構成案」について、3つの案が示されている。A案・B案・C案や全体について、意見や質問があるか。

(三宅委員)

- ・浜田委員が言われた中核機能について、広島市は学芸員が多いという特徴がある。それは生かすべき財産だと思う。人材の活用だけでなく、施設とも連動する。ソフト事業、いろいろな企画展やその計画、予算取りも連動するので、中核施設というのはそういうことを言われているのかなと思った。
- ・施設のマネジメントは、マネジメント機能といえるものである。人・モノ・金を一体としてどのようにマネジメントして、その時々での最適配置を考えるのか。そういう意味で中核機能と言われるのであれば私は大賛成である。学芸員といってもいろいろな専門分野があるので、学芸員の皆さんが話し合いながら、広島市にとって必要なものを考えてバージョンアップしていく体制を取れることが、在り方検討として一番必要だと思う。
- ・収蔵や廃棄をどうするかは、学芸員の皆さんの力量でどこまでできるのかを考えないといけない。それを踏まえた上での施設の在り方として、既存のままでよい可能性もあれば、新設館のほうが合理的な場合もある。何を展示するのかといったことが出てこない、変数が多すぎて、イメージが固まらない。広島市がこれほど多くの学芸員と資料を抱えているというのは、他都市にはない利点なので、在り方の検討に入れてほしい。

(事務局)

- ・中核機能イコール施設の集約化ではない。学芸員のヒアリングでは、現状でも施設が離れている中で連携協力はしているが、分散によって非効率になっているという事実があるので、将来的に集約することもあり得るということで、提示している。
- ・いろいろなステップを踏みながらなので、変数も多いと考えている。今、両方の案を出したのは、収蔵も見ながら、将来像を見据えながら、というところである。目指すところや、この先にはこういった留意事項があるといった御意見をいただくと、後々のためになると考えている。

(垣内委員)

- ・非常に丁寧で順序立った説明で、分かりやすく整理されている。文言には多少揺らぎもあるので、整理していただくとよい。概ね構成についても納得している。
- ・1点目として、4ページの「論点1 収集・保管について」は非常に重要である。広島市ではかなり多くのコレクションがあるが、問題は、それが分散していることだけではなく、資料の評価自体が十分ではないことにもあると思う。
- ・いろいろな形のミュージアムがあるが、コレクションというのは非常に重要な、中核的な基礎基盤になる。それがあってによって調査研究が進み、展示ができ、教育普及がで

き、住民の方々に満足できるサービスを提供できる。コレクション数だけではなく、やはり優れたコレクションである必要がある。

- ・優れたコレクションとは、価格の問題だけではなく、特性を定義したり、記述したりという十分な情報が付いて、それによってさらに検索や利活用につながる事が大事だと思う。つまり、広島市の歴史を語る上で価値のある意味付けができる資料であることを、基礎・基本に置くとよい。
- ・それには資料の評価が非常に重要である。評価にあたっては、学芸員などの専門性の高い人材がかなり時間をかけて調査研究をして、これが広島市の歴史を語るコンテキストの中で非常に重要なものであるということを確認した上でリスト化することになる。この入口のところがきちんと整理される必要があると強く感じている。
- ・以上のことは、4ページには書いてあるが、14ページでは保存管理や調査研究などが書かれているだけで、この部分が弱い。こういったことが基本であることを明記してほしい。これはスターティングポイントであると同時に、他の機能と並行して成り立つものであり、他のところと並行して進めていく必要がある。
- ・2点目として、15ページは、これまで整理されてきた機能を施設に落とし込む案だと理解した。施設というと、リアルな建物と設備というのが従来の考え方であり、今も主流をなす重要な要素だが、1980年代の博物館構想の時代から今日に至るまでの大きな変化の中でも、最大の変化は、デジタル化、インターネット化、そして今はAIの時代、メタバースといったものである。ICOMでも、仮想空間の利活用が、デジタルアーカイブ以上に議論になっており、国でもDX推進の予算が組み込まれている。このような状況の中で、デジタル、オンラインをどのように利活用していくのかということは、この施設を考える上で非常に重要である。既存の施設をどうするかだけでなく、仮想空間をどのように使っていくのか、合わせ技でやっていく必要があると強く思う。
- ・以上のことから、私はA案が現実的であり、すぐに着手したほうがよいと思っている。
- ・B案は、よいアイデアではあるが、一つのプロトタイプであり、ここにこだわる必要はないのではないか。学校でもタブレットを使い、紙も併用しているものの教科書や教材もデジタル化している。今後を見据えると、現物でなければならないことや体験しなければ分からないことと、デジタルで理解できることがあり、その両方によって相乗効果が生まれることになると思う。
- ・今までどおりのミュージアムを作るという考え方は、21世紀も四半世紀を過ぎた今の時代に考える案としては少し弱い。他の委員も言われたように、政府とタックスペイヤーの関係性が非常に大きく変わってきており、コストパフォーマンスを考えないわけにはいかない。コストには建設費用もランニングコストも入るが、それに対するリターンはどれくらいなのかをきちんと考えないといけない。そのときにA案とB案を比較すると、個人的な見解ではあるが、B案は説得力を持たせるのが難しい。
- ・C案も悪くはないので、将来的にこういうことを視野に入れるという選択肢として残しておくともよい。現物を見たいというニーズが非常に強いのであれば、そこはカバーしなければいけない。そのために他の様々な施設と相乗効果を持たせることも、考え方として説得力を持つ。旧日本銀行広島支店は非常に魅力的である。建物の改修を主張するつもりはないが、市内に残る歴史的な建造物、価値ある建造物を利活用していくことは、建造物を残したい人にとっても魅力があるし、歴史博物館なので親和性もあって、ミュージアムとして生かせる。新しく作る文化施設があってもよいし、既存の文化施設との連携があっても

よい。既存の歴史的な建造物、その他、地域に残る様々なアセット（資産）との連携を視野に入れて、柔軟に対応されるとよいと思う。A案が一推しだが、C案も選択肢として残す、B案は様々な課題があるというのが私見である。

- ・3点目は、16ページについて、多くの資料があり、専門家である多くの学芸員がいろいろな関わりを持っていらっしゃることは広島の大きな強みだと思う。それを生かしていくのに、収蔵庫は非常に重要な役割を担っている。きちんと評価をし、ミュージアムの展示や教育普及などに使うことができる資料として目録整理をしていただく。それによって、必要な収蔵量が推測でき、どういうものがあるかによって保存の在り方も変わる。要するに、日本の古い紙媒体の資料と、西洋絵画や彫刻では、保存の在り方、保存の最低基準も変わるはずである。必要な収蔵量、収蔵内容を踏まえて集約型にするという考え方もあるので、集約化も含めた収蔵の在り方を検討していくのが正しい道だと思う。ある意味、柔軟なロードマップを提示されることがよいと思う。
- ・最後に、最近はPPPもPFIもあり、政府だけで施設設置や運営を行うという時代は終わっている。関心の高い方々が一定数以上いらっしゃるミュージアムのような活動では、クラウドファンディングや、ボランティアといった形で、資金や時間、能力を提供いただくことも十分考えられる。必要に応じて周辺の他の市町村と連携を取ることもありうるので、広島市だけで抱える必要もないかもしれない。在り方に書くかどうかは別として、今後の展開の中で活用してほしい。

（松田座長）

- ・しっかりした3点の御意見をいただいた。16ページの内容も意識しながら、15ページも検討できるという重要な御意見だったと思う。

（事務局）

- ・評価が大事だということが強く印象に残った。現状は収集や保存の内規はあるものの、明文化されて整理されていないところがある。資料整理や目録整理としても、こういったものをどなたからいただいたかという情報は整理しているものの、評価には至っていない。価値のあるコレクションかどうか、評価という観点から考えないといけない。
- ・15ページについて、A案またはC案というお話があった。B案でもC案でも、仮に博物館施設をつくる場合は、従前どおりの施設ではなく、デジタルの活用を念頭に置いた展示が中心になり得る。A案は、集約機能として、デジタル化するというお話だったと思う。
- ・収蔵庫については、集約型にするかどうか、現実的で丁寧なステップが大事だと思う。

（渡邊委員）

- ・B案とC案にデジタルという言葉が入っていないが、これまでの議論の中でその必要性が確認できたので、入れてほしい。
- ・旧日本銀行広島支店は、被爆建物で、広島平和記念都市建設法により貸与していただいている重要な建物だと認識している。移民に関する展示や所蔵と、旧日本銀行広島支店の関連はあるのか。

（事務局）

- ・広島を歴史を物語るという共通項はある。日本銀行から「いろいろな活用を」ということでお借りし、利便性や活用方法を考える中で、展示をしている。博物館施設として建てられたものではなく、移民の資料のための施設でもない。

(渡邊委員)

- ・旧日本銀行広島支店と移民の関連性が高ければ、有効活用として残すべきだと思うが、そうでもないのであればこの施設でなくてもよいと思う。

(事務局)

- ・素晴らしい建物だと思って使わせていただいている。被爆建物であり、文化財として重要である。仮に博物館としての活用を考える場合、施設改修においてかなりの制約、ハードルがある。

(松田座長)

- ・アクセスという意味でもとてもよい場所にある。おそらく日本銀行もどのように活用するか検討された結果だと思う。

(浜田委員)

- ・検討会の方向性として、A案、B案、C案の3つを併存させた資料になっているが、検討会としては1つの結論とせず、複数の提案でよいのか。広島市として、そのほうがよいのかどうかを確認したい。

(事務局)

- ・それぞれのメリット・デメリットを整理したところに対して御意見をいただきたい。可能性としてはどれかに確定しないということもあるかもしれないが、モデルケースを示すことにより議論が深まると考えて提示した。

(浜田委員)

- ・最終的には併存案でもよいのか。

(事務局)

- ・今回提示した案のどれかでまとめないといけないというわけではない。いただいた御意見を踏まえながら、次回、再整理したものを提示することになると思う。

(浜田委員)

- ・今回は関係者ヒアリングの結果を踏まえて書かれているが、学校教育関係と福祉関連の施設のヒアリングと伺っているので、他の意見も踏まえると、もう少し違う方向性もあり得る。今後、一般市民に向けたアンケートをするということなので、多数の意見を踏まえると方向性も少し変わるのではないかと思い、確認した。
- ・B案、C案のメリットにある「学芸機能の中核的拠点の形成」は全ての案に必要だと思う。A案には含まれていないので、ここでは学芸機能の中核拠点をどのように考えるかが大きな課題だと思う。先ほど三宅委員からお話が出たが、広島市全体で80名を超える学芸員が、複数の施設に分散しているというのは、市として非効率に感じる。そういう人材も含めて、中核的な拠点があって活動するほうが、より市民に向けた情報発信ができる。その辺りを踏まえた構成案をもう一度練り直すとよいと思う。

(松田座長)

- ・次回に向けて、3つの案をどのように捉えたらよいか、整理ができるような質問をいただいた。最後の言葉に尽きと思う。

(三宅委員)

- ・浜田委員の発言に被せるような感じになるが、行政が抱えている職員をどこでマネジメントするかというと、博物館でなくてもよいかもしれない。博物館ではなくても、場所を借りるやり方もある。構成案自体がハード寄りだが、私は、ハードはその時々で考えるとして、機能をベースに考えて「学芸員が1つに集まるところが必要」と書くほうがよ

いと思う。いろいろな公共施設を再編するときも、その機能をどこに持っていくかを先に考えて、ハードを考えるのは最後である。ハードありきだと、その機能を本当にどうするかというところが見えないので、ハードの選択肢がイメージできない。ハードだけで書くと、今の浜田委員のような指摘になると感じた。

(事務局)

- ・必要な機能については、これまでの議論で整理された機能を実現するための施設、ハードとしてどのような形がよいか、博物館の在り方や施設の将来像をどう考えるかということで検討会を開いている。施設ありきというよりも、その機能、役割を果たしていくためにはどういった形が最適かという観点で書いている。変数が多いので、その形を確定するところにいけないという御意見であったが、仮に留意事項が出てくるのであれば、そういった御意見も踏まえてまとめていきたいと考えている。

(松田座長)

- ・現時点では確かに、そのようにまとめられていると感じた。

(田中委員)

- ・まちづくりの観点から申し上げると、何らかのフィジカルな形で街の中にあってほしい。いろいろな規模感が考えられる。B案でもC案でも、A案との両立があり得る。最新の技術を使ったハイブリッドのような形で、新しい在り方を検討できると思う。
- ・広島城三の丸歴史館と広島平和記念資料館はそのまま残すということだが、この2館の矢印が双方向になっているのは連携のイメージか。

(事務局)

- ・広島平和記念資料館は皆さんよくご存じで、広島城三の丸歴史館は今後オープンになるので、現時点でどうするかを併記すべきではないと考えた。他方で、同じ人文社会系博物館なので連携を無視できない。機能のつながりのイメージを双方向で書いている。

(田中委員)

- ・役割分担もあると思うので、次の段階でその整理ができるとよいと思う。

(松田座長)

- ・質問が2点ある。1点目は、15ページには、市の施設でも、江波山気象館、こども文化科学館、交通科学館、水道資料館など、書かれていないものがある。老朽化という意味では、江波山気象館は結構古いと思うが、差し迫った課題ではないから入れていないのか。中核施設ということとも関連すると思う。
- ・2点目は収蔵庫について、前回見学した可部収蔵庫を含めて4つの収蔵庫が書かれている。例えばB案になった場合、これらの収蔵庫はどうなるのか。A案は4つのままだと思うが、C案も4つなのか、複合文化施設の中に収蔵機能も入ってくるのか。現時点のお考えをお尋ねしたい。

(事務局)

- ・1点目について、交通科学館や江波山気象館などは広島市が所有している施設である。今回の検討は、人文社会系の博物館施設を対象としてスタートしているので、検討の中心にならないが、連携は念頭に置いている。
- ・2点目の収蔵庫については、B案は収蔵機能を含んだ博物館というイメージで書いている。C案は複合施設で、それほど大きな面積が取れないため、収蔵機能を外に出している。簡略化したイメージ図であるので、4つの収蔵施設を必ず1つにするというわけではなく、またB案でも収蔵機能を外に出すという考え方もあると思う。

(渡邊委員)

- ・私もどちらかというとまちづくりの方向から考えた。15ページの一番下に、広島平和記念資料館と広島城三の丸歴史館は基本的に残すということが書いてあるが、この2館はどちらも街なかにある。数多くの学芸員がいることも考え合わせると、街なかがいいのではないかと思う。その場合、B案で収蔵機能まで持たせるのは、必ずしもここでなくてもいいのではないか。
- ・そう考えると、私は「条件付きC案」がよいと考えている。条件というのは、1つ目は連携である。近世・中世に特化した広島城三の丸歴史館と、戦中戦後に特化した広島平和記念資料館があり、新しい博物館は通史的な総合的なものだと考えると、これらの3館は親戚関係であるので、近くにあるほうがよい。また、街なかにあることは、街の回遊性という観点でも意味がある。
- ・複合施設にすることは意味があると思う。新しい博物館だけでも多くの人が集まると思うが、他の施設と複合化することによってより相乗効果がある。文化施設にこだわらず、もっと広く文教施設として、文化と教育という幅広い公共施設として相乗効果を考えていくとよいのではないか。そういう意味で条件付きC案と言ったが、もう少し広がりを持たせて、機能面も加味して考えていくのがよいと思う。

(事務局)

- ・広島城三の丸歴史館と広島平和記念資料館の関係性、連携のしやすさについて、なるほどと思いながら伺った。連携は、ネットワーク的なものもあるし、利用者の利便性という観点から捉えると回遊性という観点も貴重で、とても参考になった。
- ・文化施設として明確にイメージしている施設があるわけではないが、今までの論点を整理してメリットのところに書いているとおり、単体よりも人が集まりやすい拠点機能として、文化施設と考えた。

(松田座長)

- ・個人的には私もC案に魅力を感じる。郷土資料館はとてもよい施設だと思うが、離れていることをどうしても意識してしまう。広島城三の丸歴史館、広島平和記念資料館の近くに複合文化施設を設けることができれば、回遊性という意味でよいという気がした。
- ・垣内委員が前回か前々回におっしゃっていたが、総務省も公共施設の再編のための事業債（公共施設等適正管理推進事業債）を作って、国としても集約化という大きな流れを促進している状況もある。もし広島市で、C案の方向で実現できれば、モデルケースになり得ると感じた。もちろん、ちょうどよいタイミングで、文化施設あるいは文教施設としてよいものがあり、新博物館とセットになって相乗効果が生まれるものでないといけないので、簡単には言えないが、一つのビジョンとして魅力を感じた。

■ 16 ページ「本市における収蔵庫の見直しの方向性」について

(松田座長)

- ・この検討会の中でハードや機能を考える際には、垣内委員がおっしゃっていたように、コレクションとしてどういうものがあるべきか、またどのように管理されるべきかを、先に、あるいは同時進行で考えないといけない。かなり多角的な意見が出ているが、追加で何か意見はあるか。

(三宅委員)

- ・収蔵施設をどこに建てるかという議論で、先ほど渡邊委員も言われたように、私も収蔵施設は街なかでなくてもよいと思う。
- ・事務局としての問題意識の中に、分散しているために整理や評価をする作業がやりにくいから、早く1カ所に集めることで作業を進めたいということがあるなら、収蔵施設だけ先に考えるというアプローチの仕方もあると思う。街なかよりもハードルが下がる。本当に分散して学芸員が困っているなら、全体として進めやすくなるのではないか。

(事務局)

- ・確かに分散していることも課題の一つである。
- ・他方で、分散しているものを全部移動するのかというと、要るものは何か、捨てられるものは何かは固まらなないと、1カ所に集約するのか、そもそも集約できる量なのかという議論に進めない。中身が決まってから収蔵スペースが決まる流れをイメージし、ステップ5とした。

(浜田委員)

- ・資料のデジタル化は、博物館施設、ハードの整備とは別に、ソフト面の別の事業としてすぐに着手できる。先に進めていただくのが有効的だと思う。現状の収蔵状況を見ると記録を取るのは大変だと思うが、ネット上で広島市に素晴らしい資料があることを市民に周知できれば「実物を見てみたい」という意見も多分増えてくる。実際、全国の市町村で、博物館を持っていない自治体であっても、デジタルアーカイブあるいはデジタルミュージアムという形で様々な資料の公開をしている。そういうものが整備されると、「見られる場所はないか」という意見が出てきているようなので、今後の後押しにもなると思う。
- ・資料をデジタル化したら、実物は不要かということそうではない。デジタル化する第一の目的は、実物を見る回数を減らす、つまり資料の延命措置である。3D化できても、実物がないと質感や材質までは確認できない。そういう意味でも、廃棄や処分はとても慎重に考えないといけない。実物が存在することは、研究や活用をする上でとても大事なもので、デジタル化はデジタル化で進めて、保存は保存でやっていくのがよい。
- ・ただ、収蔵庫の限界もあるので、様々なハードルを設けた上で、最終的な処分を考える形がよいと思う。

(松田座長)

- ・15ページのA案・B案・C案いずれにおいてもデジタル活用が必要だとおっしゃった渡邊委員の発言にもつながるように感じた。ステップ4まで待たず、早期にできるものから進めていくというのは私も賛同する。

(事務局)

- ・デジタルアーカイブ化は一定程度、進捗している。ただ、それが公開に足るものなのか、こういったレベルまで公開するのかという整理も必要である。その基準をクリアにした上でのデジタルアーカイブ化を、最初にイメージしたので、ステップ4に置いているが、できるところからやるというお考えもあると思うので、ステップの踏み方については検討したいと思う。

(渡邊委員)

- ・皆様の意見を拝聴し、あまり急いで博物館という箱を作らなくてもよいのではないかと気がしてきた。何を残すのかという基準作りは大事なもので、そこは学芸員の力を発揮していただきたい。

- ・その上で何を残すのかという中に、デジタル化の話がある。収蔵庫で見せてもらった昔の車のように、価値はあるが展示はできないものもある。デジタルで残して運用すると、「車は、他にこんなものもあります」ということができるのかもしれない。
- ・評価、見せ方、収蔵を考えながら、「これくらいの収蔵スペースが必要」「見せる博物館としてこれくらいのスペックでこういうものをやってみたい」という段階的な整備があると思うので、そこも最終的な在り方のところで示せればよいと思う。ワンセットではなく、段階的に取り組んでいくところもあるので、その辺りも事務局のほうで検討いただければと思う。

(事務局)

- ・皆さんからの御意見を踏まえ、ステップの踏み方を考える必要があると感じている。

(松田座長)

- ・15ページの内容について、私も1点申し上げたい。前回の検討会のときに可部の収蔵庫を見て、おそらく多くの人は絶望的になり、除籍はやむを得ない、避けて通ることは現実的ではないと感じたと思う。「除籍制度の整備」は、ステップ2に位置付けられている。当然「慎重に」ということが付くが、除籍は、書き込まないといけないと思う。
- ・昨年度末に文化庁が出した「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」は、関係者の間ではホットなトピックで、炎上案件にもなったが、その議論の中から、「博物館資料を安易に廃棄してはいけない」と社会に再び示す、メッセージのような形で出てきたものもある。現実的には、とりわけ可部収蔵庫に今日入っているような資料について、廃棄かどうかは分からないが、除籍は避けて通れないと思いつつも、博物館がどういう施設かを考えると倫理的な思いもある。
- ・垣内委員もおっしゃっていたが、I C O Mが倫理規定を改定した。I C O Mは、国際博物館会議という、世界中の博物館がどうあるべきかを検討する、ユネスコの中に事務局がある国際機関である。その規定の中で、博物館のコレクションがどうあるべきかを倫理的に述べており、私も意外だったが、除籍規定を必ず入れなさい、入れるべきだという文言を使っていた。資料の収集方針（コレクションポリシー）と同時に、除籍規定も定めておくべきだということが、新たに採択されて倫理規定の中に書き込まれている。すなわち、博物館が倫理的にコレクションを維持していくときに、どういったものを入れるか、また管理するかと同時に、どのようにして除籍するのか、それは当然慎重にということにはなるが、それも明記しておかないと安易な廃棄につながるかもしれないから、それもやれということである。
- ・それを踏まえて広島市の状況を思い返すと、除籍制度というのは今回、絶対に入れないといけないと思う。ステップ1、2は大事で、ステップ2の前に、ステップ1を明確に定める必要がある。広島市としてまずどういったものをコレクションとして持っておきたいのか、足りないものはどういったものを追加したいのか、集めたものをどう保存するのかという方針を策定する。その前に当然、資料評価をしないといけないので、そうするとステップ0、1、2になる。ただ、ステップ2の除籍をどうやってやるのかと考えると、ステップ1と2の間に評価基準が来ることになる。

(浜田委員)

- ・今の御意見に1点、補足させてほしい。今回の資料で除籍という表現が使われていたので安心した。国の示した基準では廃棄だった。廃棄と除籍、もしくは処分というのは意味が違うので、それを踏まえて書いていただくとよい。つまり、除籍処分というのは、廃棄す

る前に、他館や個人に移管する、譲渡する、あるいは長期貸与をする、売却するといったものを含む。いきなり廃棄という言葉を使ってしまうと問題があると思うので、今回は適切な用語を使っていた。

(事務局)

- ・ステップ4のデジタルアーカイブ化のタイミング、ステップ5の必要収蔵量に関して、集約型収蔵庫の検討以外にも別のパターンがあるのではないかという御意見をいただいた。
- ・ステップ1から5の流れに違和感があるところがあれば、御意見をいただきたい。

(渡邊委員)

- ・ステップ1の「収集・保存方針の策定」に何が書かれるのか。例えば評価の視点や、目録をどうするといった方針をどこまで書くかによって変わってくる。その辺りがまだ決まっていなかったのであれば、ひとまずこの流れでよいと思う。今日はこれで押さえておいて、また次回、もう少し詳細に、方針ではこんなことを書く、評価や整備ではこういうことをやっていくという詳細なフローを出していただくとよいと思う。

(事務局)

- ・収集・保存方針では、どういったものを集めてそれをどう保存するかという方針が、最初に来ないといけないと考えている。他方で、集めるときに何を評価して博物館資料と考えるかということも関連する。座長が言っていたのは、そういうことかなと思う。
- ・デジタルアーカイブの話は、確かに優先的なところもある一方で、本来であれば基準が決まってから初めて公開できるものになるということを考えた流れになっている。

(三宅委員)

- ・現状を見せていただいた収蔵庫で、札が付いているものといないものがあつた。エクセルシートであるかないかくらいは整理はできているのか、どの程度把握されているのか。

(事務局)

- ・札が付いているものは、どういう資料かを整理したもので、資料番号を振り、いただいた方の名前や場所のデータ管理をしているものもある。統一的な基準を、今回を機に整理できればと考えている。

(三宅委員)

- ・基準の話ではなく、今どれだけの資料を持っているか、現状はどうなっているかを学芸員が把握しているかどうかを知りたい。手書きの台帳に書いてあるだけなのか、あるいは備品リストのようなデータであれば、それをベースに評価基準をどうするか検討ができる。寄贈者不明の資料がどれくらいあるか分かる程度の整理はできているか。

(事務局)

- ・資料の件数、どういった分類のものがあるかは把握している。我々が整理するための一定の形のデータベースはあるが、分かりやすい内容のデータにはなっていない。

(三宅委員)

- ・量的な把握ができるデータベースがあるなら、資料の整理を最初に持ってきてもらってもよいかもしれない。デジタルアーカイブを進めながら整理をしていく。膨大な量なので、年数や寄贈者が分からない、傷みが激しいといった条件に該当するものは落としていくという一次振り分けを先にすると、残った資料の量から、どういう基準でまとめるかという整理が進んでいくと思う。

(松田座長)

- ・ステップ1、2と並行して資料整理を始めてもよいという御意見だと理解した。

(浜田委員)

- ・ステップ1から5は理論的には間違っていないと思うが、ソフト面とハード面が同じ枠に入っているため違和感があるのではないか。ステップ1で大枠となる規則をつくり、次にそれを受けた基準を定めて、それに伴う作業が入るという流れで整理されると、違和感がなくなると思う。

(松田座長)

- ・その御意見に私も賛同する。
- ・確認だが、ステップ4のデジタルアーカイブ化というのは、先ほどのお話だと公開ということか。目録などをスプレッドシートで作っていく作業は既にやっていて、これからもされると思うが、これはデジタルアーカイブ化と捉えていないのか。

(事務局)

- ・具体的なイメージは固まっていないが、「見ていただく」というところを踏まえたものにしていきたいと考えている。

■「市民アンケート」について

ー事務局より「市民アンケート」について説明ー

(松田座長)

- ・資料にすべてまとまっていると感じた。
- ・次回の検討会ではこの調査結果が出ている頃だと思う。それを踏まえると、今日の話もまた違う観点から考えられるようになり、より深まった議論ができると思う。結果を心待ちにしている。
- ・本日の議事は全てカバーした。本日の会議はこれで終了する。